

平成 25 年 5 月 30 日
東京電力株式会社

太陽光発電設備の系統連系希望日集中に伴う協議のお願いについて

平成 24 年 7 月の「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の導入に伴い、多数の太陽光発電設備の系統連系申込をいただいておりますが、特に、ここ数ヶ月の間で、低圧（100 ボルトまたは 200 ボルト）で発電出力の大きい太陽光発電設備^{*1}の系統連系について、過去の実績を大幅に上回るお申込みをいただいております。

弊社では、上記のお申込みに対し、お客様ご希望の系統連系日に間に合わせるべく全力で取り組んでおりますが、低圧で発電出力の大きい太陽光発電設備の系統連系や同規模の一般の電気のご使用契約に必要となる低圧変流器^{*2}について、製造会社と最大限の増産の調整を行っているものの、系統連系希望日が集中している 6 月以降は、不足が生じる見込みです。

製造会社の増産により、9 月頃には不足状況は解消する見込みですが、それまでの間は、6 月以降に系統連系等を予定している、低圧変流器を必要とするお申込み（弊社から電気をお送りするお申込みも含みます）につきまして、ご希望の系統連系日から延期等の協議をお願いさせていただく場合がございます。

お申込みをいただきましたお客様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

なお、詳しくは、お申込みされた弊社窓口までお問い合わせください。

※1 発電出力の大きい太陽光発電設備

発電出力が、電灯の場合は 24 kW 超過～50 kW 未満、動力の場合は 38 kW 超過～50 kW 未満の太陽光発電設備

※2 低圧変流器

発電出力や契約電力が大きいご契約において、計量するために電流値を小さく変換する装置

以上